

佐呂間町にお住まいの 自宅療養者がいる世帯の皆様へ

佐呂間町では、食料品・日用品の
買物代行・配達(置き配)を行います。

■対象世帯

- ・外出、買物をするのが困難な世帯
(親類・知人の支援を受けられない世帯に限る。)

■申込先

- ・総務課総務係又は保健福祉課保健推進係へ
電話又はFAXにてお申込みください。
【総務課 2-1211/保健福祉課 2-1212/FAX共通 2-3368】

■受付時間

- ・午前9時から正午まで (平日のみ)

■支払方法

- ・商品の代金は、対象世帯が後日支払い(振込可)

■その他

- ・配達業者に感染したことを知られたくない場合は町が配達(置き配)を代行します。(自宅療養措置の解除後に町が代金を預かり、業者への支払いを行います。)

※配達業者の都合により、当日の配達ができない場合があります。
※ご要望の商品がない場合は、ご容赦願います。